

公益社団法人全日本不動産協会岐阜県本部
 公益社団法人不動産保証協会岐阜県本部
 一般社団法人全国不動産協会岐阜県本部
 本部長 青山 貫禪

～ 岐 阜 県 本 部 だ よ り ～

〔1〕不動産業開業セミナー開催のお知らせ

不動産業開業セミナーを下記のとおり開催いたしますので、お知り合いに不動産業の開業をお考えの方がおみえになられましたら、是非お声をおかけ下さいますようお願いいたします。参加ご希望の方は、事前に岐阜県本部事務局(058-272-5968)までご連絡くださいますようお願いください。

【開催日時】 令和4年3月9日(水)13時30分～15時30分(受付13:15～)

【開催場所】 全日岐阜会館 2階大会議室 (岐阜市加納上本町3丁目23番地)

〔2〕令和3年度末の退会について

当協会の事業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとなっております。つきましては、令和3年度内に廃業届を県庁に提出された方、並びに免許の有効期限満了につき更新しない場合は、令和4年3月31日(木)(必着)までに退会届等の書類を岐阜県本部にご提出下さい。なお、令和4年4月1日以降に退会届を提出された場合には、令和4年度会費を全額納めていただくこととなります。ご了承下さい。

〔3〕「賃貸住宅入居者総合保険」「テナント総合保険」代理店募集のお知らせ/全日ラビー少額短期保険株式会社

「全日ラビー少額短期保険株式会社」は、全日会員の為に設立された全日グループの少額短期保険会社です。つきましては、賃貸不動産をお取り扱いされています全日会員の皆様より、代理店を募集しています。代理店希望の会員の方は、資料を送付させていただきますので、岐阜県本部事務局(TEL058-272-5968)までご連絡下さい。

〔4〕新規入会者・諸変更事項・退会会員について

【新規入会者】 新しく入会されました会員の方を紹介します(1月分)

入会日	商号	事務所所在地	代表者氏名	TEL番号
			宅地建物取引士	FAX番号
R4.1.13	(株)BIG DADDY不動産	大垣市今宿6-52-16 ソフビアジャパン トリムコア 206	細越 秀伸	0584-74-8634
			近藤 孝	0584-74-8635
R4.1.20	(株)ハーベスト	岐阜市又丸959-1	杉山 哲己	058-215-5615
			杉山 哲己	058-215-5616

【諸変更事項】 諸変更事項については次の通りです。

届出年月日	商号	変更事項	変更前	変更後
R4.1.11	(株)やまぜんホームズ 大垣店	政令使用人	大村 修平	高井 敏行

【退会会員】 退会されました会員の方は次の通りです。

廃止年月日	商号	代表者名	摘要
R4.1.17	MT企画	光星 隆	廃業

[5]免許更新について

対象の方へは、免許申請書一式を送付いたしました。お早めに更新をお済ませ下さい。

【令和4年6月更新分】

商号	代表者	免許有効期限(至)
(有)フローリッシュ	杉江 鉦平	令和4. 6. 4
高木建設(株)	高木 章	令和4. 6. 25

※なお、更新の済まれた方は、免許申請書の内、法人の場合＝第1面(要受付印)、第2面、第3面、添付書類(3)、(4)、(8)。個人の場合＝第1面(要受付印)、第3面、添付書類(3)、(8)の写しを郵送または FAX(058-276-0311)にて事務局まで提出願います。新しい従業員証明書が必要な方は事務局までご連絡下さい。

[6]消費税の適格請求書等保存方式の施行に向けた周知等について/国土交通省

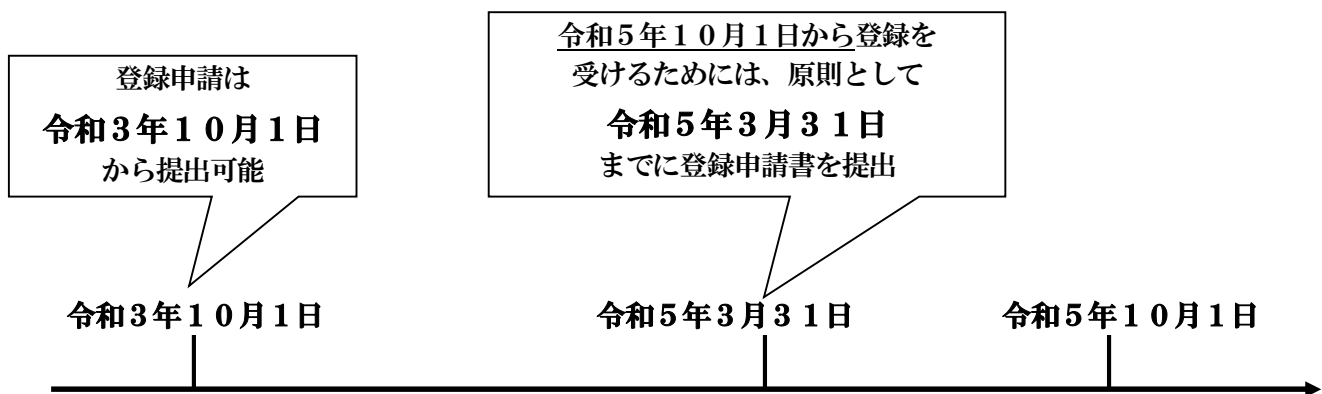
消費税の軽減税率制度の実施に伴い、令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が施工されることとなっています。

インボイス制度においては、買手として消費税の仕入税額控除のためには原則としてインボイスの保存が必要になり、売手としてインボイスの交付を行うためには、令和3年10月から開始されている「適格請求書発行事業者」の登録申請が必要となります。

国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」内に「適格請求書発行事業者」の登録申請手続きを掲載しておりますので、ご覧ください。

【制度に関するご案内】 [国税庁 インボイス制度特設サイト](#) [検索](#)

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>



[7]講演会(オンデマンド配信)のお知らせ/(一財)不動産適正取引推進機構

一般財団法人不動産適正取引推進機構より、下記の講演会(オンデマンド配信)が開催されます。視聴ご希望の方は、「(一財)不動産適正取引推進機構ホームページ」→「講演会のご案内」→「講演会インターネット申込」をクリックし、必要事項をご入力の上、送信して下さい。

記

【演 題】賃貸住宅管理業法の制定と不動産賃貸借のトラブル解決 (講演時間約90分)

【講 師】海谷・江口・池田法律事務所 弁護士 江口 正夫 氏

【配信期間】令和4年3月1日(火)～令和4年3月31日(月)

【視聴方法】PCまたは、スマートフォン

【視 聴 料】5,500円/1名

【申込期限】令和4年3月16日(火) /但し定員200名になり次第締め切り

※お申込み前に、講演会視聴に利用するPC・スマートフォンから(一財)不動産適正取引推進機構ホームページの「講演会のご案内」に掲載している「視聴環境チェックサイト」にアクセスいただき、音声と動画が正常に受信できるかをご確認下さい。

[\(一財\)不動産適正取引推進機構ホームページ](#) [検索](#) <https://www.retio.or.jp/guide/index.html>